

久留米市 農業委員会だより



くらっば
市イメージキャラクター

第17号

発行 令和7年3月1日

☆第17号の主な内容☆

- 新規就農者の紹介
- 地域協議の様子
- 農地中間管理事業について
- 農地銀行制度



新規就農者の紹介

たなか たかみち
田中 天陸さん（高良内町・25歳）

農業に興味を持ち始めたのは、高校生の頃、将来の進路を考えている時です。自分の好きなことを職にしたいと思い、農業大学に進学しました。大学では、いちごを専攻し、栽培技術等を学びました。卒業後は、大学の実習でお世話になった方の元で教わり、3年前に独立。現在は、荒木町であまおう等を作っています。

身近に農業関係者がおらず、一からのスタートでしたが、教わった事を忠実に言い、一つ一つの作業に、やりがいを感じながら働いています。私が心掛けていることは、毎日楽しく農業をすることです。日々の小さな発見をその都度習得して、今後にも生かしていきたいです。若いうちに色々なことに挑戦し、選択肢を増やして、将来の農業に繋がってきたいです。

若くて元氣溢れる方でした。取材をする中で心から農業が好きだという事が伝わってきました。
同じ地区の農家として応援しています。これからも、頑張ってください。

農地利用最適化
推進委員より一言



はら かつよし 委員

農業者年金に加入して 老後の生活を安心サポート！

加入要件

- ・年間 60 日以上農業に従事する方
- ・第 1 号被保険者（保険料納付免除者を除く）
- ・20 歳以上 60 歳未満の方

※年間 60 日以上農業に従事する 60 歳以上 65 歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

【農業者年金の特徴】

- ◆積立年金・確定拠出型の年金なので安心！
- ◆終身年金で 80 歳までの保証付きです。
→年金は生涯支給されます。受給者が 80 歳前に亡くなった場合でも、**死亡一時金**が遺族に支給されます。
- ◆税制上の優遇措置があります！
→支払った保険料は**全額が社会保険料の控除**の対象になります。（15%から30%の節税）
- ◆保険料の額を自由に決められます。
→保険料は**月 2 万円～6 万 7 千円**の範囲内で、千円単位で選ぶことができます。いつでも見直し可能です。
- ◆保険料の国庫補助があります！
→認定農業者など一定の要件を備えた担い手には、最大**20 年**の保険料の国庫補助があります。
※詳しくは、農業委員会や JA に設置してある「農業者年金パンフレット」をご確認ください！

昨年 11 月 9 日と 10 日、久留米百年公園で、「第 50 回ふるさとくるめ農業まつり」が開催されました。
農業委員会では、10 日に農業委員と農地利用最適化推進委員による餅配りを行いました。
久留米産の餅米で作った紅白餅約 1,000 袋には配付前から親子連れ等の行列ができ、大盛況となりました。



▲大反響だった餅配りの様子

ふるさとくるめ農業まつり

令和 7 年度 許可申請締切日と総会開催日

申請締切日	→	総会開催日
令和 7 年 3 月 25 日(火)	→	令和 7 年 4 月 11 日(金)
令和 7 年 4 月 18 日(金)	→	令和 7 年 5 月 13 日(火)
令和 7 年 5 月 26 日(月)	→	令和 7 年 6 月 12 日(木)
令和 7 年 6 月 24 日(火)	→	令和 7 年 7 月 11 日(金)
令和 7 年 7 月 24 日(木)	→	令和 7 年 8 月 12 日(火)
令和 7 年 8 月 25 日(月)	→	令和 7 年 9 月 11 日(木)
令和 7 年 9 月 24 日(水)	→	令和 7 年 10 月 14 日(火)
令和 7 年 10 月 24 日(金)	→	令和 7 年 11 月 13 日(木)
令和 7 年 11 月 25 日(火)	→	令和 7 年 12 月 11 日(木)
令和 7 年 12 月 18 日(木)	→	令和 8 年 1 月 14 日(水)
令和 8 年 1 月 26 日(月)	→	令和 8 年 2 月 12 日(木)
令和 8 年 2 月 19 日(木)	→	令和 8 年 3 月 12 日(木)
令和 8 年 3 月 24 日(火)	→	令和 8 年 4 月 13 日(月)

※4 月と 12 月及び 2 月は、休日等の関係上**締切日**が早くなりますので、ご注意ください。

編集後記

今年度は、毎年行っている農地パトロールに加え、地域計画の策定に向けた地域での座談会に農業委員と農地利用最適化推進委員が参加して市内全域で行われ、多忙な一年になりました。
座談会では、現在の課題やその改善方法、今後に向けた明るい展望など、様々な意見が交わされ、有意義な話し合いができたと思います。
今後とも、農業委員会の活動にご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

〈広報委員〉

甲斐 サエ子
内田 すなを
後藤 マス子
轟 香代子
保坂 泰生
本山 龍一

農地中間管理事業について



令和7年4月から農地の貸し借りの制度が変わり、農地中間管理機構を経由するものになります。(農地法第3条による貸し借りは残ります。) この制度は、農地を貸したい方から農地中間管理機構が農地を借り入れ、中間管理機構から担い手の農家に貸し付けるものです。

農地中間管理機構は、効果的な農地の集積・集約を進めるための中間的受け皿となる組織で、公的機関であり、賃料の受け渡しを含め、安心して農地を貸し借りできます。

○提出書類 (※貸し手と借り手で提出書類が変わりますのでご注意ください。)

貸し手		
	賃貸借	使用貸借 又は物納
申出書 (促進計画書)	○	○
振込口座が 確認できる書類 (通帳の写し)	○	×

借り手		
	賃貸借	使用貸借 又は物納
申出書 (促進計画書)	○	○
農業経営状況に 関する書類 (新たに借りる場合のみ)	○	○
口座振替依頼書	○	×
引落とし口座が 確認できる書類 (通帳の写し)	○	×

提出先

農地の貸し借りの手続きの書類は、農業委員会事務局(市役所15階)または、各事務所(各総合支所の産業振興課内)へご提出ください。

農地の売買・貸し借りを応援します!

農地銀行制度



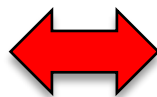
農地銀行制度ってどんな制度?

農地銀行制度は、所有者が売りたい・貸したい農地を登録していただき、買いたい・借りたい人にホームページ上で紹介してマッチングをするものです。

農地を売りたい・貸したい人

- ・相続した農地の耕作者がいない...
- ・高齢化などの理由により、耕作が困難になり、農地が荒廃化するのが心配...

マッチング



農地を買いたい・借りたい人

- ・今よりもっと農地の経営規模を拡大したい!
- ・新規就農したいので、農地を探している!

農地銀行で紹介している久留米市の農地情報

地名	筆数	地名	筆数	地名	筆数
山本町	22筆	高良内町	1筆	田主丸町	91筆
草野町	6筆	安武町	6筆	北野町	5筆
大橋町	7筆	藤山町	3筆	城島町	1筆
善導寺町	4筆	大善寺町	5筆	三潯町	22筆
荒木町	1筆	小森野・高野	2筆	合計	176筆

こちらからご確認いただけます。



久留米市 農地銀行

検索

※令和6年12月27日現在の情報です。※必ずしもマッチングするとは限りませんのでご了承ください。

地域計画策定に向けた取組を行いました



●各地域で「座談会」が開催されました

地域農業の未来設計図として、従来から市によって作成されていた「**人・農地プラン**」が法律に定められ、地域農業者の意見を反映した「**地域計画**」として今年度末に新たに策定されます。

計画策定に向けて、多くの地域の方々の意見を反映させるため、7月から12月にかけて、市内各地域で協議の場（座談会）が開かれました。

地域農業の未来の姿を描くために、地域の農業者を中心に、農業委員や農地利用最適化推進委員、JAの皆さん等も参加して、活発な意見交換がありました。

第1部 地域農業の未来像を話し合う

グループワークで、地域農業の現状や課題を出し合い、未来像について意見交換をしました。

それぞれの地域で似たような課題もあれば、その地域特有の課題もあり、各地域で色々な意見が出されました。

グループワークの様子▶



第2部 将来の農地のあり方を話し合う

農業委員会から示された地図には、現在の耕作者の年齢層の分布や、耕作者の農地がどのようにまわっているかなどが描かれています（現況地図）。

農地を将来的にどのように利用していくか、課題や理想が話し合われました。

現況地図を中心に話し合っている様子▶



座談会の中で出た**地域の農業者**の意見

- ・安定した農業経営基盤を維持していくためには、現状の農作物のほか、消費者のニーズや気候変動などの変化を踏まえた農作物の導入を検討していく必要がある。
- ・高齢化や人口減を踏まえ、次世代の担い手や作業補助者と農家をマッチングさせる民間組織や交流会などの活用に取り組んでいくべきではないか。
- ・後継者の効率的な農業経営の下地作りとして集積・集約は必要だ。その前段として、不整形な農地の整備などが考えられるが、地権者の理解を得ることも必要である。